

議案第 3 0 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定により、
市道路線を別表のとおり認定する。

よって、同法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 2 月 2 5 日提出

向日市長 安 田 守

別 表

番号	路 線 名	起 点 終 点	延長	敷地の幅員 (最小～最大)
1	市道第2269号線	向日市寺戸町中野2番地55先 向日市寺戸町中野2番地63先	42.0 メートル	6.0 メートル } 9.0 メートル
2	市道第4075号線	向日市鶏冠井町門戸4番地13先 向日市鶏冠井町門戸5番地9先	70.0 メートル	6.0 メートル } 12.0 メートル
3	市道第6127号線	向日市上植野町切ノ口12番地8先 向日市上植野町切ノ口21番地27先	26.3 メートル	6.0 メートル } 12.0 メートル
4	市道第6128号線	向日市上植野町切ノ口12番地36先 向日市上植野町切ノ口12番地38先	28.8 メートル	6.5 メートル } 12.0 メートル
5	市道第6129号線	向日市上植野町下川原1番地39先 向日市上植野町下川原1番地44先	43.5 メートル	6.0 メートル } 12.0 メートル

(認定理由)

1 から 5 までの路線は、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条の規定に基づく開発行為による宅地造成地内の道路であり、本市に帰属したので認定するものである。

位置図

S=1:2,500

認定路線

N



市道第2269号号線



縮尺 1 : 2500

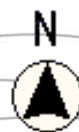
20 10 5 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 110 120



認定路線

位置図

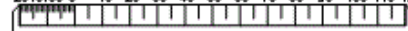
S=1:2,500



市道第4075号線

縮尺 1 : 2500

2015105 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 110 120



認定路線

位置図

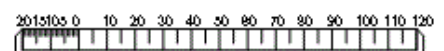
S=1:2,500



市道第6127号号線

市道第6128号号線

縮尺 1 : 2500



認定路線

位置図

S=1:2,500



市道第6129号号線



縮尺 1 : 2500

